

氏名	豊岡めぐみ
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博甲第7602号
学位授与年月日	平成28年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	デカルト心身関係論の研究

主査	筑波大学 教授	Ph.D.	鬼界彰夫
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	桑原直己
副査	筑波大学 准教授	博士（文学）	橋本康二
副査	筑波大学 准教授	Ph.D.	津崎良典

論文の要旨

本論文はデカルトの心身関係論に関する研究である。デカルトはその主著『省察』において思考する実体としての精神と延長する実体としての物体の実体的区別を確立したが、同時にそれにより、実体的に相異なる精神と身体がどのように相互に関係し、作用しあうのか、といういわゆる「心身問題」の引き金を引いた哲学者である。本研究は、その『省察』においてデカルトが精神と身体の関係について、今述べた二元論に基づく説明と、人間において精神と身体が分かち難く一体となっている状態としての「心身の合一」という概念を用いた説明を用いている点に注目し、一見すると相矛盾するかに見える二つの心身関係論がデカルトの哲学的思考においてどのように関係しているのか解明しようという試みである。具体的には『省察』及びそれと同時に出版された「反論と答弁」、王妃エリザベトとの往復書簡、といったデカルトとその友人、論敵が心身関係に関するデカルトの思想について語っている主要なすべての原テキストにあたり、そこでの議論をトレースすることにより次の三つの問いに答え、表面上錯綜し、場合によっては不可解なデカルトの心身関係論を明らかにしようとするものである。それら三つの問いとは以下である。

- 1) 心身関係論に関するデカルトの議論全体は果たして整合的なのか
- 2) 王妃エリザベトとの手紙のやり取りは、デカルトの心身関係論の展開にどのような影響を及ぼしたのか
- 3) 心身の実在的区別を核とする『省察』および「反論と答弁」において、なぜデカルトは「合一」という概念を持ち出し、場合によっては「実体的合一」というスコラ的概念すら使用しているのか

第二章からデカルトのテキストの分析は始まるが、まず『省察』とりわけ合一概念が登場する「第六省察」の全体的な構造が示された後、いかにして「第六省察」で精神と物体の実体的区別に加え、それらが一体となっているという合一の立場が登場するのかが示される。すなわち合一の概念はデカルトが心身の実体的区別を確立するために、「第一省察」で疑問に付された我々の身体の実在性を再確立する過程で感覚の信頼性を主張す

る必要が生じ、その際、精神と身体が分ち難く結ばれているという我々も日常的に経験する状態においてこそ感覚は我々に何かを教える信頼に足るものであることが述べられる過程で導入されるということが詳細なテキストの分析によって示される。

第三章ではこうした分析に基づいて、「第六省察」における二元論と合一概念を用いたデカルトの心身関係論の整合性が検討される。先ず様々な先行研究に基づいて、「第六省察」においてデカルトが議論の根拠として「自然の教え」を持ち出すのだが、実はそれは物的な世界としての自然の教えと、心身が合一した人間的自然による教えとの間で二義的であることが示される。同時に「第六省察」におけるデカルトの議論は、スコラ的な哲学体系を破壊するために二元論を打ち立てたのに、それを確立するために（物的世界の实在性を証明するために）再度スコラ的な概念である実体的に心身が合一した人間という概念に立ち戻らざるを得ないという意味でパラドックスであり、矛盾しているというジルソンの議論が検討され、その妥当性が再確認される。

第四章から第六章では、「反論と答弁」の中でも特に心身関係論が扱われているアルノーとのやり取り、ガッサンディとのやり取り、およびそれと関連した「某氏との往復書簡」が詳細に分析され、心身合一とはいかなる概念なのか、それはデカルトの思考において二元論とどのように関連しているのかがさらに詳しく探求される。第四章では特に、アルノーがデカルトの議論には心身の関係に関して、一方でそれらを独立したものとみなすプラトニックな考えと、他方でそれらが分ち難く結びついているとするアリストテレストマス的な考えが共存しているという矛盾点を鋭く突いていること、およびアルノーとのやり取りにおいて合一における精神と身体との関係をデカルトが、精神が身体を形相づける、というスコラ的な概念によって説明していることが示される。第五章では、延長を持たない精神と延長を本質とする身体（物体）がいかにして相互に作用のしうるのかということの問題にするガッサンディの鋭い批判に対するデカルトの答弁の弱さが浮き彫りにされる。精神は脳のある部分（「松果腺」）を介して身体と相互作用するというデカルトに対して、延長を持たず、空間的性質を持たない精神が、いかにして空間内のある特定の場所である部位で物体と影響を及ぼし合うのかとガッサンディは問うのだが、デカルトから明確な回答がないことが示される。また人間において心身が合一する場合それらはどのように一体となるのかというガッサンディの問いに対してデカルトが、二つのものが一つになる様々なケースを考察することにより、彼の合一概念を明らかにしていることも示される。すなわち物体における形と運動、精神における知解と意欲、動物の身体における骨と肉、について、形と運動、知解と意欲は本性の一性（本来一つのもの）と、骨と肉は複合の一性（たまたま一つになったもの）に分類され、デカルトは合一における心身を複合の一性だと述べる。これに対して本論は、心身合一における全体を「真なる人間」ととらえているデカルトの立場は両者が密接に関係し、たまたま一つになったのではないことを含意しているが故にデカルトの議論には脆弱さがあることを指摘する。また本章では「動物生氣」を巡るデカルトの議論に対するガッサンディの批判が吟味され、所詮は物質にすぎない動物生氣がいかにして脳内で精神によって動かされるのか理解不能であるというガッサンディの批判的見解が好意的に評価される。第六章ではガッサンディの反論とデカルトの答弁に関する「某氏との往復書簡」の議論が分析される。某氏は、デカルトが心身の二元論は観想的な真理であり、他方心身の合一は実践的な局面で我々が経験することであり、前者は後者に影響しない、と論じていることに対して、我々がより良き生を求める実践的な局面において観想的な真理が無視されてよいのかという疑問を呈するが、デカルトは適切な回答を与えていないことが示される。

第七章ではエリザベトとの往復書簡における心身関係を巡る両者の議論が詳細に分析され、二元論と合一を巡るデカルトの説明に対するエリザベトの鋭い追及により、二つのものを一つとして考えること（合一）と二つのものとして考えること（二元論）は相対立することを最終的にデカルトが認めることが示される。また合一における心身の関係を、重さとその重さを有する物体の関係になぞらえて説明するデカルトの「重さの比喩」が詳しく検討され、デカルト自身はもはや妥当と考えていない「重さ」という概念を心身関係の説明に比喩と

いう形であれ、使うことの危うさが指摘される。第八章ではこれまでの分析に基づいて、心身関係論に関するデカルトの論述全体をどのように解釈すべきかというさまざまな見解の先行研究が検討され、その結果ジルソンやロディ＝レヴィスらの主張するように、デカルトの議論は内的に矛盾を抱えているという見解が妥当なものであると結論付けられる。第九章では、『省察』において一見唐突に登場するかに見える心身合一という概念は、デカルトが主として実践的な問題との関係において感覚と想像力を問題にする際に生じたものであるが、実践的問題と感覚・想像力への関心は、少なくとも『規則論』まで遡り、『省察』に先立つ長い前史を持つことが示される。こうした分析と議論を通じて本論は、上で提示した三つの問いに対して次のような見解を提示し、結論としている。

- 1) 心身関係論に関するデカルトの議論全体は整合的ではない
- 2) エリザベトとの往復書簡がデカルトの哲学に対して持つ第一の意義は、『省察』の時期に彼が十分に意識していなかった二元論と心身合一の決定的矛盾をデカルトに意識させたことである。
- 3) 心身合一という概念は感覚と想像という問題を巡り生まれるが、感覚と想像へのデカルトの関心は『規則論』まで遡り、これが合一概念登場の背景となっている。

審査の要旨

1 批評

本論は心身問題にかかわるデカルトの広範な原テキストを丹念に分析し、そこにおける心身二元論と心身合一論の対立という根本問題を巡るデカルトとその友人・論敵たちの複雑で時には混乱した議論をできるだけ明快に整理し、その全体像をつかむことを目指したものであり、その点において意欲的なデカルト研究として高く評価できるものである。同時にそこで示されている見解・判断の幾つかは、これまでの先行研究に多くを負うものであり、過去の研究成果を体系的に整理するという側面も本研究が持っていることは否めない。しかし本論で提示された多くの見解、とりわけエリザベトとの往復書簡の分析に基づいた本研究の知見は、既存の研究の見解を超えた独自性を持つものであり、その点において当分野におけるオリジナルな学術研究として十分な価値を持つものであり、博士論文として認められるべきものである。

2 最終試験

平成 28 年 2 月 2 日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。